

◎新潟県告示第417号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

平成28年4月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 鹿瀬日出谷線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
東蒲原郡阿賀町鹿瀬字大管45番3から 同郡同町日出谷字横道甲7107番まで	新	5.5～40.6メートル	4,301.1メートル
東蒲原郡阿賀町日出谷字横道甲7107番から 同郡同町日出谷字横道甲7107番まで	旧	20.5～20.8メートル	3.5メートル

備考1 阿賀町道の引継ぎに伴い路線の起点を変更する区域変更

2 路線の重複

一部区間阿賀町道鹿瀬当麻線と重複